

5 浅税第18号  
令和5年3月29日

各 位

浅川町長 江田文男  
(公印省略)

令和5年度固定資産税土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について(通知)

このことについて、地方税法に基づき、令和5年度固定資産税の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を下記のとおり縦覧に供します。

記

- 1 期 日 令和5年4月1日(土)から令和5年5月31日(水)まで  
ただし、土曜日・日曜日及び祝祭日は除く。
- 2 時 間 午前8時30分から午後5時15分まで
- 3 場 所 浅川町役場 税務課
- 4 その他
  - ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)を持参してください。
  - ・代理の方が縦覧する場合は、必ず委任する旨の書面を提出してください。

※縦覧とは……自身の所有している土地または家屋について、評価額の比較のために必要な範囲に限り、縦覧帳簿により町内の他の土地・家屋の価格等を見ることができる制度です。

(事務担当 税務課賦課徴収係 電話0247-36-4122)